



### 県議会議員として、1年が経ちました

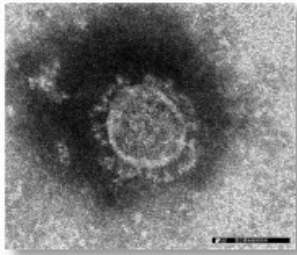
昨年秋の台風災害からの復旧・復興、そして収束が見えない新型コロナウイルスへの対策、支援策の構築にがむしゃらに取り組み、気づいたらあつという間に1年が経過しました。

時代は今、これまで常識だったことが常識となり得ない、答えを導くのが困難な時代に直面しています。「今までは当たり前、と感じていたことの有難さ」を感じつつ、これからの時代を我々が切り拓いていく、という気概で活動してまいります。



### 新型コロナ関連

#### □新型コロナへの対策、支援策



※国立感染症研究所 ホームページより引用

県においてはこれまで、PCR検査体制の充実や、医療・介護現場の支援、また休業要請に係る協力金や飲食・サービス業向けの支援、新規借入支援策などを講じてきましたが、事業者や県民の皆様から大変厳しい声をお聞きしており、十分とは考えていません。

特に、モノづくりを支えている製造業の中には、国内のみならず海外需要の冷え込みにより、これから大きな影響が出てくる事業者もいらっしゃいます。

状況を注視しつつ、即効性のある支援策がスピーディーに講じられるよう、努めてまいります。また、国への要望も、随時上げてまいります。

#### □「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例」が制定されました

6月定例会において「新型コロナウイルス感染症等対策条例」が賛成多数にて可決、制定されました。

**<県が条例制定を目指した意図>**  
 これまでは県民に協力要請をする根拠が無かったため、第2波、3波に備え、条例を制定し、感染拡大防止に備えたい。



**<県議会での議論>**

- ・第1波は条例が無くとも感染拡大が防げた。なぜ条例の制定を急ぐのか
- ・第1波で、どのような対策が有効であったか検証がなされておらず、条例制定は時期尚早だ
- ・具体的な協力要請の内容が不透明である
- ・協力要請を行う際、議会のチェックは働くのか

**<大井の問題提起・提言>**

- ・新型コロナ対策におけるパートナーである、市町村の理解を得るための努力は行ったのか？（健康福祉委員会）
- ・「差別は許されない、許さない」という強いメッセージを、知事より発信すべきである。（一般質問）

最終的に私は、来るべき第2波に備え、（県民に協力要請を行う際は）条例による根拠を持たせ、感染拡大を防ぐ体制を作らなければならない、また、差別の連鎖を食い止めなければならない、との考えより賛成しました。

これからは本条例が、より実効性があり、感染拡大を未然に食い止めるものとなるよう、運用をしっかりとチェックしてまいります。

#### <条例の主な内容>

- ・感染まん延地域からの往来を誘発させる施設に対し、休業検討などを求めることができる。
- ・県民らに、不要不急の外出をしないといった協力を求めることができる。
- ・県からの協力要請は、必要最小限でなければならない。
- ・協力要請を行う際は、あらかじめ市町村長の代表者、感染症の専門家、学識経験者の意見を聞かなければならない。
- ・患者及び家族、濃厚接触者、医療関係者、県外からの来訪者らに差別や誹謗中傷をしてはならない。



### ♥新たな日常のすゝめ

新型コロナウイルスは、目、鼻、口から感染します。

感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう！

3つの基本	3密の回避	3つの確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体的距離の確保</li> <li>● マスクの着用（人込みの中、会話の際）</li> <li>● 手洗い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 密着</li> <li>● 密集</li> <li>● 密閉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑ 体温確認</li> <li>☑ 体調確認</li> <li>☑ 行動履歴確認</li> </ul>

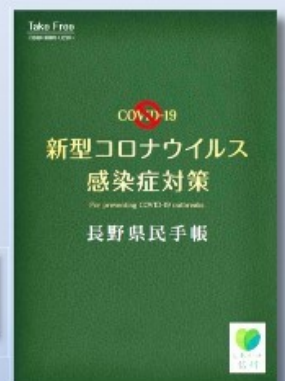
※濃厚接触が長引くときや発熱しやすや風邪などの強い症状がある時、かかりつけ医や保健所相談窓口（保健所）に相談しましょう。

### □新たな生活様式へ

外出自粛明けの5月17日、私が指導をしている「佐久相撲クラブ」で、新たな生活様式に基づいた野外トレーニングの様子が、NHKで全国に放送されました。



8月より全戸配布される「新型コロナ長野県民手帳」もご活用いただき、感染防止にお役立てください →



◇裏面に続きます→

※写真は、長野県ホームページより引用